

平成29年 第3回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第87号

平成29年第3回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月21日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成29年9月1日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成29年第3回まんのう町議会定例会会議録（第4号）

平成29年9月19日（火曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 14名

1番 竹 林 昌 秀	2番 川 西 米希子
3番 合 田 正 夫	4番 三 好 郁 雄
5番 白 川 正 樹	7番 白 川 年 男
8番 白 川 皆 男	9番 大 西 樹
10番 藤 田 昌 大	11番 松 下 一 美
12番 三 好 勝 利	13番 大 西 豊
14番 川 原 茂 行	15番 田 岡 秀 俊

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

8番 白 川 皆 男 9番 大 西 樹

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局係長 平 田 友 彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫	総 務 課 長 高 嶋 一 博
企画観光課長 長 森 正 志	税 務 課 長 常 包 英 希

住民生活課長	細原敬弘	福祉保険課長	佐喜正司
会計管理者	萩岡一志	健康増進課長	久保田純子
建設土地改良課長	池田勝正	農林課長	森末史博
琴南支所長	雨霧弘	仲南支所長	見間照史
教育次長	脇隆博	学校教育課長	香川雅孝
生涯学習課長	松下信重	水道課長	天米賢吾
地籍調査課長	池下尚治		

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、多田浩章君。

○多田議会事務局長 御報告申し上げます。

初めに、町長より、地方自治法149条の規定に基づく議案1件を受理いたしました。

次に、各常任委員長から、会議規則第77条の規定に基づく付託審査結果報告書を受理いたしました。

次に、議会運営委員長及び各常任委員長から、会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。

以上で、議会報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○田岡秀俊議長 日程第1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 おはようございます。ただいまから、議会運営委員会の報告を申し上げます。

9月15日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会6名中5名が出席し、慎重に審議いたしました。

1名の欠席については、通院のためという報告がありました。

それでは、お手元に配付されております議事日程第4号について御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 付託案件の委員長報告 教育民政常任委員長

日程第4 付託案件の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第5 付託案件の委員長報告 総務常任委員長

日程第6 認定第1号 平成28年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第2号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 認定第3号 平成28年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 認定第4号 平成28年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第5号 平成28年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第6号 平成28年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第7号 平成28年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第8号 平成28年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第9号 平成28年度まんのう町水道事業会計決算認定について
認定第1号から認定第9号までの9案件については、一括採決とさせていただきます。

日程第15 議案第1号 まんのう町道路線の廃止について

日程第16 議案第2号 字の区域の変更について

日程第17 議案第5号 香川県広域水道企業団の設置について

日程第18 議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号

日程第19 議案第7号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号

日程第20 議案第8号 平成29年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号

一般会計補正予算案が可決となれば、琴南支所改修工事変更契約の仮契約が必要なため、休憩といたします。

日程第21 議案第9号 工事請負変更契約の締結について 即決でお願いします。

日程第22 閉会中の継続調査について。

以上の日程で意見の一致を見、午前9時56分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、8番、白川皆男君、9番、大西樹君を指名いたします。

日程第3 付託案件の委員長報告（教育民生常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第3、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

教育民政常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

教育民政常任委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月6日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5人全員出席し、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長出席のもと、教育民生常任委員会を公開にて開催いたしました。

9月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、平成28年度決算認定関係の認定第2号から認定第4号、認定第8号、議案第7号、議案第8号の合計6案件で、執行部より詳細説明を受け、審査を行いました。

認定第2号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定では、保険給付金について、国民健康保険事業の状況について、診療所の運営状況について。認定第3号 平成28年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定では、後期高齢者医療の概要について、後期高齢者医療広域連合納付金について。認定第4号 平成28年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定では、居宅介護サービス給付費について、地域支援事業、包括的支援事業等の各種事業について、平成29年3月末現在の介護度別認定者数、介護保険サービス利用者数について。認定第8号 平成28年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定では、浄化槽維持管理基数について、それぞれ執行部より説明があり、質疑、意見が交わされました。

続いて、議案第7号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号について、執行部より、前期高齢者交付金の制度等について説明がありました。

議案第8号 平成29年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号について、執行部より、償還金についての説明及びその財源は前年度の繰越金であるとの説明がありました。

以上、付託された案件につきまして、次のとおり決定しましたので、会議規則第41条の規定により、その結果を報告いたします。

案件の番号、件名審査の結果。

認定第2号 平成28年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第3号 平成28年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第4号 平成28年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第8号 平成28年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。議案第7号 平成29年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号について、全会一致で可。議案第8号 平成29年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号について、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告とさせていただきます。

また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第4 付託案件の委員長報告（建設経済常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第4、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 建設経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月8日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員4名出席、議長同席し、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもと、建設経済常任委員会を公開にて開催いたしました。

9月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、認定第5号から認定第7号、認定第9号、議案第1号、議案第2号、議案第5号の7案件で、本会議に引き続き執行部より詳細な説明があり、また、現地調査を行い、慎重に審査をいたしました。

認定第5号 平成28年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定では、事業内容、決算の状況、各簡易水道事業ごとの給水状況について説明がありました。

認定第6号 平成28年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定については、公共下水道計画実績で、供用開始人口、接続人口が前年度と比べともに減っている原因は何かとの質疑があり、執行部より、毎年、4月1日に下水道エリアの人口を確認しており、毎年度、アパート等入居者の関係で増減がある。また、水洗便所改造助成金がゼロ円であるが、推進しているのかとの質疑があり、執行部より、下水道エリア内については推進しているとの説明がありました。

認定第7号 平成28年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

は、営業実績等の説明がありました。

認定第9号 平成28年度まんのう町水道事業会計決算認定については、決算損益計算書、決算貸借対照表、水道事業会計収益収支明細書等の説明がありました。また、宿日直をシルバー人材センターに委託しているが、委託期間中、対応等で問題はなかったかとの質疑があり、執行部より、宿日直業務では夜間対応等もスムーズであり、トラブル等も一切なく、問題はないとの答弁がありました。

議案第1号 まんのう町道路線の廃止については、現地確認を行った後、路線名、下王地線、延長233.7メートルの道路線を廃止するとの説明がありました。廃止された路線については、県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（圃場整備事業）長尾地区の事業により幅員を4メートルに改良し、土地改良における農道として管理する予定になっているとの説明でありました。

議案第2号 字の区域の変更について、執行部より、変更等を必要とした理由として、まんのう町長尾において県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（圃場整備事業）長尾地区を施工したことに伴い、従来の字界が原形をとどめなくなったため、新字界を定めるものであるとの説明がありました。

議案第5号 香川県広域水道企業団の設置について、規約の内容等について、本委員会の中で広域化により町民に不利益が生じないように、協議会等で慎重に検討することを強く要望いたしました。

付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第41条の規定により、その結果を報告いたします。

認定第5号 平成28年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第6号 平成28年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第7号 平成28年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。認定第9号 平成28年度まんのう町水道事業会計決算認定について、全会一致で認定。議案第1号 まんのう町道路線の廃止について、全会一致で可。議案第2号 字の区域の変更について、全会一致で可。議案第5号 香川県広域水道企業団の設置について、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告です。

最後に、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、建設経済常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第5 付託案件の委員長報告（総務常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第5、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る9月13日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5人全員出席し、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長、議長同席し、執行部より、町長、副町長、所管課長全員が出席のもと、総務常任委員会を公開にて開催しました。

9月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、認定第1号、議案第6号の2案件であります。

初めに、認定第1号 平成28年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定及び議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号につきまして、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長より、各委員会の関係部分の質疑結果等について報告を受けました。

委員より、畜産クラスター事業の補助金対象について質疑があり、建設経済常任委員長より、建屋と排水処理施設の建設費は補助事業対象であるが、造成工事費は補助事業対象に含まれないとの答弁がありました。

その後、付託案件につきまして、本会議に引き続き、執行部より詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見がありました。

認定第1号 平成28年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、委員より、特定目的基金が全く使われなかった基金はあるのかとの質疑があり、執行部より、全て目的に沿って運用されているとの答弁がありました。

また、委員より、職員配置数で正規職員の減少と非正規職員の増大等割合について質疑があり、執行部より、昨年度は増員になっている。幾らでも増員は難しいが、中長期の計画を立てたいとの答弁がありました。

また、委員より、全ての公用車にドライブレコーダーを導入した効果についての質疑があり、執行部より、ドライブレコーダーを導入することにより、職員一人一人、交通安全に心がけるのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、委員より、職員研修の制度について質疑があり、執行部より、人事評価研修では数値目標を持って職員が業務を行っていくことにより、スキルアップにつながっていると考えているとの答弁がありました。

議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号につきましては、所管課より、かりんの里づくり事業費では、かりん亭調理場にあるうどん粉を練る機械を安全装置のついたものに買いかえによる増額。また、情報通信システム管理費では、まんのう光ネット設備保守点検委託料、古いパソコンの買いかえによる増額。地方創生推進事業費では、まんのう町ものづくりプロジェクト事業について、琴南支所管理運営費で委託

料では、琴南支所駐車場舗装工事の設計委託料、工事請負費として舗装工事、琴南支所改修工事による増額。また、琴南農村環境改善センターのエアコンの故障による修繕費との説明がありました。

付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第41条の規定により、その結果を報告します。

認定第1号 平成28年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について、全会一致で認定。議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告です。

また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会しました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 28年度の決算であります。ちょっとだけお聞きしたいなと思いますので、せっかくですので、執行部がこれだけ素晴らしい資料を出してくれてますし、そういった中で、一番、私、気になりますのが、主要施策に対して未収額というコーナーがあるんですね。この分の初めぐらいから、一般会計未納欠損額調書というのがありますよね。その分の1ページから10ページまでが、それぞれの未収額とかそんなになってるんですね。それに対する委員会の中で質疑があったかなかったかだけ、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、13番、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 報告したとおりであります。一応、必要なものについては、全部使用しておるということであります。

○田岡秀俊議長 委員長、質疑に対する答弁をお願いいたします。

○大西豊総務常任委員長 一応、特別はありませんでした。

○田岡秀俊議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 ないということでしたので、ちょっとだけ、私の見解を述べながら、質問だけしておきたいと思います。

この一般会計の決算については、総務常任委員会に付託するんですね。そして、建設経済とか教民の中では、それぞれのをしてやるんですけども、全体的なのは総務委員会が持っているんですね、権限は。その中で、したか、せんかですので、そういったことについては、委員の人がきちっとするのが当然でありますので、私が言うのは、この未収額の分で一番気になるのが給食費の問題なんです。教育長が、就学前については早急に実施したいという部分がありましたので、それを解決しないことにはならないというのがあります。

たので、総務委員会の中でそれだけの議論をしたかしてなかったかだけ聞いたかったんですけども、してないようでありましたので、それで結構でございます。以上です。

○田岡秀俊議長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長　質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 6 認定第 1 号 平成 28 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 2 号 平成 28 年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 3 号 平成 28 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 4 号 平成 28 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 10 認定第 5 号 平成 28 年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 11 認定第 6 号 平成 28 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 12 認定第 7 号 平成 28 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 13 認定第 8 号 平成 28 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 14 認定第 9 号 平成 28 年度まんのう町水道事業会計決算認定について

○田岡秀俊議長　日程第 6、認定第 1 号から、日程第 14、認定第 9 号までの 9 案件につきましてお諮りいたします。

日程第 6、認定第 1 号から、日程第 14、認定第 9 号までの 9 案件を一括採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長　異議なしと認めます。

よって、認定第 1 号から認定第 9 号までの 9 案件を一括採決いたします。

日程第 6、認定第 1 号 平成 28 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第 7、認定第 2 号 平成 28 年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 8、認定第 3 号 平成 28 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 9、認定第 4 号 平成 28 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 10、認定第 5 号 平成 28 年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 11、認定第 6 号 平成 28 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 12、認定第 7 号 平成 28 年度ま

んのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、認定第8号 平成28年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第9号 平成28年度まんのう町水道事業会計決算認定について、認定第1号から認定第9号までの9案件に対する各常任委員長の報告は認定であります。

これより討論に入ります。認定第1号から認定第9号までの9案件に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

それでは、認定第1号から認定第9号までの9案件に対する一括採決に入ります。

本案に対する各常任委員長の報告は認定であります。本案は各常任委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの9案件は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第15 議案第1号 まんのう町道路線の廃止について

○田岡秀俊議長 日程第15、議案第1号 まんのう町道路線の廃止についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 まんのう町道路線の廃止についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16 議案第2号 字の区域の変更について

○田岡秀俊議長 日程第16、議案第2号 字の区域の変更についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第2号 字の区域の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17 議案第5号 香川県広域水道企業団の設置について

○田岡秀俊議長 日程第17、議案第5号 香川県広域水道企業団の設置についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第5号 香川県広域水道企業団の設置についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18 議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号

○田岡秀俊議長 日程第18、議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第6号 平成29年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

**日程第 19 議案第 7 号 平成 29 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算
(案) 第 1 号**

○田岡秀俊議長 日程第 19、議案第 7 号 平成 29 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案) 第 1 号を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 7 号 平成 29 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案) 第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 20 議案第 8 号 平成 29 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算(案) 第 1 号

○田岡秀俊議長 日程第 20、議案第 8 号 平成 29 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算(案) 第 1 号を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 8 号 平成 29 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算(案) 第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

一般会計補正予算案が可決されたことにより、琴南支所改修工事の変更契約について、仮契約を行う必要があるため、ここで一旦休憩をとります。

10 時 25 分まで休憩といたします。

休憩 午前 10 時 11 分

再開 午前10時25分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第21 議案第9号 工事請負変更契約の締結について（平成29年度琴南支所改修工事）

○田岡秀俊議長 日程第21、議案第9号 工事請負変更契約の締結について（平成29年度琴南支所改修工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第9号の工事請負変更契約（平成29年度琴南支所改修工事）の締結について、その提案理由を申し上げます。

次のとおり、平成29年度琴南支所改修工事について契約変更をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、下記のとおり議会の議決を求めるものでございます。

変更増の契約金額3,615万8,400円、うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額267万8,400円、既契約金額2億9,484万円、うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額2,184万円、既本契約日、平成29年6月6日、契約の相手方、香川県丸亀市福島町8番地5、第二建築株式会社代表取締役、島川修治でございます。

このたびの変更契約の主な内容は、外壁調査結果に基づき、外壁クラック等の補修工事及びタイルの補修工事を追加するものでございます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第9号 工事請負変更契約の締結について（平成29年度琴南支所改修工事）を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 閉会中の継続調査について

○田岡秀俊議長 日程第22、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

本件は、総務常任委員会、教育民生常任委員会及び建設経済常任委員会において、当該所管事務の調査のための閉会中の継続調査並びに議会運営委員会において議会運営を効率的かつ円滑に行うための閉会中の継続調査について、それぞれ委員長より申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成29年第3回まんのう町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月19日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員